

保育所等訪問支援 8月よりスタートします！

清田リハビリセンター

保育所等訪問支援 とは

療育の専門職が保育所・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・児童クラブなどに訪問し、発達障がい児などの支援を行います。その他、ご家族や担当職員などへの適切な助言を行うとともに「個別の支援計画書」を作成し、それに基づいて保育所等への訪問支援を行います。



- ☆ 落ち着きがない
- ☆ コミュニケーションがうまくとれない
- ☆ お友だちとうまく遊べない
- ☆ 言葉の遅れがあり、伝わりにくい
- ☆ 授業に集中できない



※この図は、ICD-10とDSM-IV-TR、DSM-5を参考にして作成した概念図です。

～ご利用の流れ～

- ① 障がい児通所給付の支給決定
- ② ご家族様への聞き取り・契約
- ③ ご家族様から訪問先へ連携依頼をして頂く
- ④ 訪問者から担任職員への聞き取り
- ⑤ 訪問支援開始

回数

月 2 回 園に訪問し直接お子さんの支援をします

訪問の対象地域

札幌市清田区・豊平区・厚別区・白石区・北広島市・恵庭市

ご利用料金

障がい児通所給付費の対象となる利用者負担額となります。
(収入による負担限度額があります)



保育所等訪問支援

清田リハビリセンター

375-6388

訪問支援員：

田中・松村
理学療法士 看護師